

## 新型インフルエンザ等対策業務計画（福岡大学病院・筑紫病院）

### ■ 目的・基本方針

本業務計画は、特措法に基づき新型インフルエンザ等の発生・まん延を抑制し、適切な医療提供を通じて国民の生命・健康を守ることを目的とする。国・都道府県・市町村・医師会等と双方向の情報交換・連携を重視する。

### ■ 発生段階と基本対応

対象は新型・再興型インフルエンザ、新型・再興型コロナウイルス感染症、指定感染症、新感染症等とし、政府行動計画に基づき「準備期・初動期・対応期」に区分して対応する。

### ■ 実施体制

初動期に両病院で対策本部を設置する（本部長は病院長）。診療・看護・庶務・資源管理・財務行政など班編成と職務を明示し、行政・検査機関・連携医療機関と連携する。

### ■ 発生段階別の主な対応

#### ➤ 準備期

通常診療を継続しつつ、発生を想定した訓練・研修、行政との連携強化、個人防護具等の備蓄管理を行う。業務継続に必要な人員配置や連絡体制を検討する。

#### ➤ 初動期

海外発生時点から国内発生を想定し、検査体制の準備や行政との入院調整体制を整える。国内発生後は対策本部を設置し、外来・入院診療を開始する。

#### ➤ 対応期

緊急事態宣言下では行政と密に連携し、外来・入院診療を継続する。病床逼迫時は重症化リスクの高い患者を優先し、後方支援病院への転院や宿泊・自宅療養を活用する。必要に応じて病床増床や通常医療の縮小を検討する。

### ■ 感染対策

準備期から基本的感染対策の徹底と教育を行い、初動期以降は標準予防策・経

路別予防策を厳格に実施する。病床は個室・陰圧室を基本とし、必要に応じて多床室や病棟全体の隔離転換を検討する。医薬品・個人防護具等は計画的に備蓄する。

■ 教育・訓練・改善

平時から院内教育を行い、行政研修にも参加する。訓練結果を踏まえ、診療継続計画および業務計画を隨時見直す。

■ 病院の役割

福岡大学病院は特定機能病院として、筑紫病院は地域医療支援病院として、それぞれ地域の中核医療を担う。新型インフルエンザ等の受入により通常医療が制限される可能性を踏まえ、両立策を準備期から検討する。新型コロナの経験を踏まえ、最新知見に基づく医療提供と院内感染対策を徹底する。

令和8年4月1日施行